

○希少疾病用医薬品の指定について

(平成一二年四月三日)

(医薬発第三八六号)

(各都道府県知事あて厚生省医薬安全局長通知)

平成一二年四月三日付けで、薬事法(昭和三五年法律第一四五号)第七七条の二第一項の規定に基づき、希少疾病用医薬品を左記のとおり指定したので、通知する。

記

指定番号	医薬品の 名 称	予定される効能又は効果	申請者の 氏名又は名称
(11薬)第 一四〇号	ガンシクロ ビル眼内埋 植用製剤	後天性免疫不全症候群に おけるサイトメガロウイ ルス網膜炎	ボシュロム・ ジャパン株式 会社